

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 委員の委嘱

久保田市長より各委員に対し、委嘱状を朗読後手交

3 市長あいさつ

- ・お忙しい中、岩倉市の総合計画審議会にご出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から本市の行政にご協力賜り、お礼申し上げます。
- ・これからの岩倉のまちづくりの指針となる、総合計画が形づくられることとなります。総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層になっています。平成23年に地方自治法が改正され、基本構想策定の義務付けが廃止されましたが、岩倉市では平成24年度に制定した自治基本条例で市の最上位計画として、基本構想、基本計画及び実施計画を内容とする総合計画を策定するとしています。
- ・岩倉市の総合計画は現在、第4次で、期間は平成23年度から令和2年度までの10年間で進めています。第4次は平成20年頃から計画策定に入っています。その頃から少子高齢化による人口減少、支え手が少なくなるといった厳しい状況が懸念されていますが、岩倉市には市民との協働によるまちづくりの概念があり、それに基づき進めています。計画をつくるに当たっては市民の皆さまにも関わっていただくこと、たくさんの方に知っていただくことが大切です。計画はつくるのが目的ではなく、実践が必要なので、暮らしやすい岩倉市のために市民意向調査やグループインタビュー、市民討議会、市民まちづくり会議などで市民の皆さまに関わっていただき、計画が形づくられるように進めていきたいと考えています。
- ・岩倉市はまだまだ、伸びしろがあるまちだと思っています。また、愛知県の市の中では一番コンパクトな市であることから、人と人が近いということが言えます。第4次の基本理念では多様な縁で創る役立ち感に満ちた市民社会をめざすとし、多様なという言葉をつかっていますが、これらが、岩倉の特徴だと思います。また、暮らす上で安全、安心、健康なども大切ですが、岩倉に愛着を持っていただくことも重要です。五条川の桜や歴史などは愛着につながると思います。総合計画には、いろいろな要素を盛り込むべきだと思いますので、皆さまのお知恵を拝借しながらつくっていきたいと思います。
- ・議決という部分では、議会に議案として提出する訳ですから、議会で審議されるということやオープンになるということ、市長が代わっても引き続き変わらないということから、特定の人ではなく、皆でつくるということが大切な要素だと思います。
- ・これから2年弱、健康で安心して住み続けられるまちづくりのため、大切な期間となりますので、よろしく願います。

4 委員自己紹介

各委員より自己紹介

5 会長の選出

事務局より会長職に千頭聡委員を推薦し、満場一致で千頭聡委員が会長に選出

6 会長職務代理者の指名

千頭会長より会長職務代理者に小松尚委員を指名

7 会長・会長職務代理者あいさつ

会 長：会長職はファシリテーターとして、ご意見を出していただく場を作るのが仕事だと思いますので、柔らかく運営したいと思います。よろしくお願いします。

職務代理：千頭会長を補佐しながら、皆さんと活発な議論を行うお手伝いをさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

8 ミニ講演「これからの総合計画とは」

千頭会長により「これからの総合計画の役割」と題する講演を実施

講演終了後、各委員に対し、まちづくり、行政運営、市の課題等について意見を求める。
(意見まとめについては別紙のとおり)

※講演後、市長退席

9 議事

(1) 岩倉市総合計画審議会の進め方について

資料3について事務局より説明

(2) 第5次岩倉市総合計画策定方針及び取組概要について

資料4、資料5について事務局より説明

委 員：(資料5：(10) その他) 地区懇談会とありますが、今開かれている中学校区単位の地区懇談会とは別に開かれるということでしょうか。

事 務 局：(資料4：(2) 市民参加機会) 小学校区単位での地区懇談会です。

委 員：(資料4：3策定の基本姿勢(2)) 職員参加を重視した人材育成の中で、「各階層の職員が」とありますが、各階層という言葉は漠然としています。具体的にはどういうことですか。

事 務 局：策定体制で見ると3役、部長、課長といったように、これまでの計画でも軸となるのは役職者となりますが、若い職員からはそういった人たちがつくっている計画と捉えられがちになりますので、役職に関わらず、総ての階層の人たちが計画に参加するのだという意識を持ってもらうために、こういった表現にし

ています。

委員：(資料5；(2)－2－④) 未来新聞ができたとありますが、資料として出してもらえませんか。

協働ということが言われていますが、市の職員の方の協働に対する認識、イメージにズレがあるように思います。協働の現場に一般の方はボランティアとして出てきていますが、市の若い職員の方は給与や代休があることを前提に参加されているため、協働ということに対する認識に一般の方とのズレがあるように感じます。ボランティアで参加されている一般の方との協働は、スムーズに進まないのではないのでしょうか。協働について、若い職員の方への認識をきちっとしていただきたいと思います。

職務代理：これからは、若い職員に活躍してもらうことが必要になりますので、そのためのトレーニングの場でもあるのかと思います。

(資料5：(2))「キラッ！とまちづくり原石発掘会議」に50人近くの方が参加されていますが、年齢など人数以外の情報をお聞かせください。

事務局：ホームページに報告書がアップされていますが、資料として印刷し、お配りします。

2日目の47人については、男性が24名、女性が23名、10代・20代が3名、30代が7名、40代が14名、50代が8名、60代以上が15名の構成となっています。60名を想定して案内させていただきましたところ、83名の方から参加意向をいただきましたが、案内が9月、開催は2月だったため、参加者の都合上、結果、1日目が52名、2日目が47名となりました。また、この市民討議会については、市民意向調査対象者である無作為抽出の4,000人に対し、アンケート調査と併せてご案内をさせていただきました。

委員：(市民討議会に参加した感想) 最初のアンケートのところで丸を付け、次にお話しを聴き、それぞれのテーブルで皆さんと話し合いをしました。話もしやすく、大変よかったです。未来新聞を作る時は、時間があまりありませんでした。

事務局：討議会には市の若い職員にも入ってもらい、それぞれのテーマについて、自分の担当以外の事業について作ってもらい、市民の皆さんに発表してもらいました。こうしたことは、若い職員に協働への関心を持ってもらうということにも繋がります。

委員：40年も50年もやってきた者からすると、若い職員の対応は違うのではないかと感じます。もっと、人と人との血が通ったものでなければいけないと思います。協働の場で感覚的に違う対応をされると、一緒にはできないということです。

(3) 市民意向調査結果概要について

資料6について事務局より説明

委員：調査は4,000人を対象にして回収率が32.2パーセントとなっていますが、前回の回収率と比べてどうなのでしょう。また、この回収率は低いのでしょうか、高いのでしょうか。

事務局：前回と比べるとポイントは下げています。期間については、これまで通りの期間ですが、対象は選挙権の関係から20歳以上を18歳以上に変更しました。この調査の期間中、公共交通に関するアンケートや住宅土地統計の調査が行われたなど、いろいろな要因が考えられますが、結果、下がってしまいました。

会長：経験的には40パーセント、督促状を出すと50パーセントがひとつの目標だと思いますので、前回の55パーセントは高かったと思います。

委員：回収率が低かったことに対する対策は講じられたのでしょうか。

事務局：回収率を見て、対策を講じたことはありません。次回に向けてということになります。

(4) 関係団体グループインタビュー調査結果概要について

資料7について事務局より説明

委員：グループインタビューには限られた時間しかなく、20人の大人数では発言しっぱなしの状況となり、充分議論ができないので、今後は10名程度にして、意見の集約をしていただきたいと思います。

会長：せっかく、グループインタビューを行ったのですから、これをどのように計画に活かすかということが大事なことだと思います。

10 その他

次回の会議日程について事務局より説明

委員：資料等は次回の審議会当日ではなく、事前に配付をお願いします。

事務局：資料等は事前に配付させていただきます。